

令和8年 夏の交通事故防止運動推進要綱

目 的

この運動は、夏の行楽期を迎えるにあたり、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故の防止を図ることを目的とする。

期 間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)までの1か月間

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- こどもの交通事故防止

スローガン

- ヘルメット 命のお守り 忘れずに
(令和8年使用「交通安全年間スローガン」 内閣府特命担当大臣賞)
- いのちはね ゲームみたいに もどらない
(令和8年使用「交通安全年間スローガン」 全日本交通安全協会会長賞)

運動の進め方

交通事故により、未だ多くの人々が犠牲になっていることから、交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- SNS等の活用など、時代に即した取組等を通じて、広報啓発活動を実施する。
- 交通事故被害者等の視点に配慮した広報啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

7月の府内一斉交通安全指導日等

7月8日(水)	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
7月15日(水)	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
7月21日(火)	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

自転車の安全利用の推進

大阪府内における令和7年中の自転車の交通事故は、死者数こそ前年対比で減少しているものの、重傷者数は増加しており、全交通事故に占める自転車乗用中の死者・重傷者数の構成率も35.4%で、状態別では二輪車乗車中に次いで二番目に高く、全国の自転車乗用中の死者・重傷者の構成率より約1.6倍高い。

加えて、本年4月末の自転車乗用中の交通事故発生状況は、死者数、重傷者数ともに増加しており、特に死者数は前年比で+7人と大幅に増加している。

一方、過去5年における自転車事故の原因別内訳では、自転車側の法令違反も多く認められており、さらに自転車ヘルメット着用率においても、昨年の調査では僅か7.2%であり、全国ワーストという結果であった。

これらの現状を踏まえ、自転車利用者に対し、交通ルールの周知と遵守に向けた交通安全教育や広報啓発を積極的に推進するほか、交通事故の際に頭部への被害を軽減するヘルメットの効果や必要性を理解させ、着用を促進するための広報啓発活動を積極的に推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して「青切符(交通反則通告制度)」が導入されていることから、自転車利用者に対する制度の周知徹底の推進
- 令和8年4月1日に改正された自動車等による自転車等の側方通過(道路交通法)について、同法の改正内容に関する広報啓発
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- 車道通行の原則、車道は左側端を通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と、法律の遵守の徹底を促す取組の推進
- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と、努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 夜間におけるライト点灯の徹底と、自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組の推進
- 幼児同乗中の自転車の特性(重心が高く不安定であるなど)を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や、幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険加入義務化等の周知徹底及び加入を促す取組の推進
- 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や、雇用主に対する交通安全対策の働き掛け等の推進

◆ 広報・実践促進事項

- 全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- 自転車は車の仲間です。車道通行の原則、車道は左側端の通行、歩道は歩行者優先等の交通ルールを守りましょう。
- 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- 信号機や一時停止の無い生活道路内の交差点では確実な安全確認を行いましょう。
- 自転車の飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。
- 運転中スマートフォン等の使用、イヤホン等を使用して警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音又は声を聴くことができないような音量で音楽等を聞きながらの運転、二人乗り、傘差し運転等の危険な運転はやめましょう。
- 未就学児を自転車の幼児用座席に乘せるときは、シートベルトを着用しましょう。
- 未就学児2人を自転車に乘せるときは、後部座席、前部座席の順に乘せ、降ろすときには、前部座席、後部座席の順に降ろしましょう。
- 万一の自転車事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年(齢)者交通安全リーダー等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
- 事業者等は、利用する自転車の定期的な点検整備を励行するほか、従業員に対し交通ルールの遵守等について指導を徹底しましょう。

● 家庭では

- 自転車ルール(青切符「交通反則通告制度」)を再確認しましょう。
- 万一の自転車事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車に反射材を取り付け、夜間の事故防止に努めましょう。
- 自転車の飲酒運転は犯罪です。お互い注意し合いましょう。
- 自転車の正しい乗り方について話し合い、大人が模範となって交通ルールを守りましょう。
- 自転車乗用中の交通事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 自転車の定期的な点検整備を励行しましょう。

こどもの交通事故防止

大阪府内におけるこどもの交通事故死傷者数は、過去5年累計で見ると、こどもが夏休みに入る7月から8月にかけて増加する傾向にある。

また、こどもが歩行中及び自転車乗用中の交通事故においては、こども側にも飛び出しや安全不確認等の原因が認められる。

夏休みに入ると、こどもの行動範囲が広がり、交通事故に遭うリスクがより高くなるため、信号を守る、道路へは飛び出さない、道路を渡るときは左右の安全確認をするなど基本的な交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を一人ひとりに根付かせるため、こどもに対する交通安全教育や広報啓発活動を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 歩行中のこどもの交通事故の特徴(飛び出しによる死者・重傷者が多い)等を踏まえた交通安全教育等の推進
- 日常生活や教育現場におけるこどもに対する安全な道路の通行方法に関する教育の推進
- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
- 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- 信号機のない横断歩道における安全対策の推進(横断歩道ハンドサイン運動の推進)
- こどもに対する思いやりのある運転の促進
- 令和8年9月1日から、中央線等がない生活道路において法定速度が30キロメートル毎時となることの広報啓発の推進

◆ 広報・実践促進事項

● 歩行者は

- 大人がこどもの見本となる行動をしましょう。
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 信号が青でも必ず左右の安全確認をしましょう。
- 信号機のない横断歩道では、ドライバーに「目と手で合図」をして意思疎通を図り、安全に渡りましょう。(横断歩道ハンドサイン運動)
- 夕暮れ時や夜間の外出には反射材用品等を活用しましょう。

● 運転者は

- こどもの行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、速度を落とし、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう。
- 夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを使用しましょう。

● 地域・職場では

- 自治会、こども会、放課後児童会等において、こどもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を実施しましょう。
- 交通ルール遵守の重要性を周知し、交通安全意識の向上を図りましょう。
- こども自身の交通安全意識の向上と、こどもに対する保護意識の向上を図りましょう。
- 地域交通安全活動推進委員等は、交通弱者を対象とした保護誘導活動を行いましょう。

● 家庭では

- こどもには横断歩道の渡り方など大人が手本を示し、安全な交通行動について具体的に指導しましょう。
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」の体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょう。
- 家族が外出する時は、「車に気をつけてね」「安全確認をしっかりしてね」等の声かけをしましょう。
- 夜間の交通事故防止に役立つ反射材を身に付けるようにしましょう。

令和8年 夏の交通事故防止運動

◆ 自転車の交通事故発生状況①

○ 自転車の交通事故発生状況（令和8年4月末・確定値）

区分	年	令和7年	令和8年	前年対比
件数		2,679	2,610	-69
死者数		3	10	+7
負傷者数		2,599	2,497	-102
うち重傷者数		298	327	+29

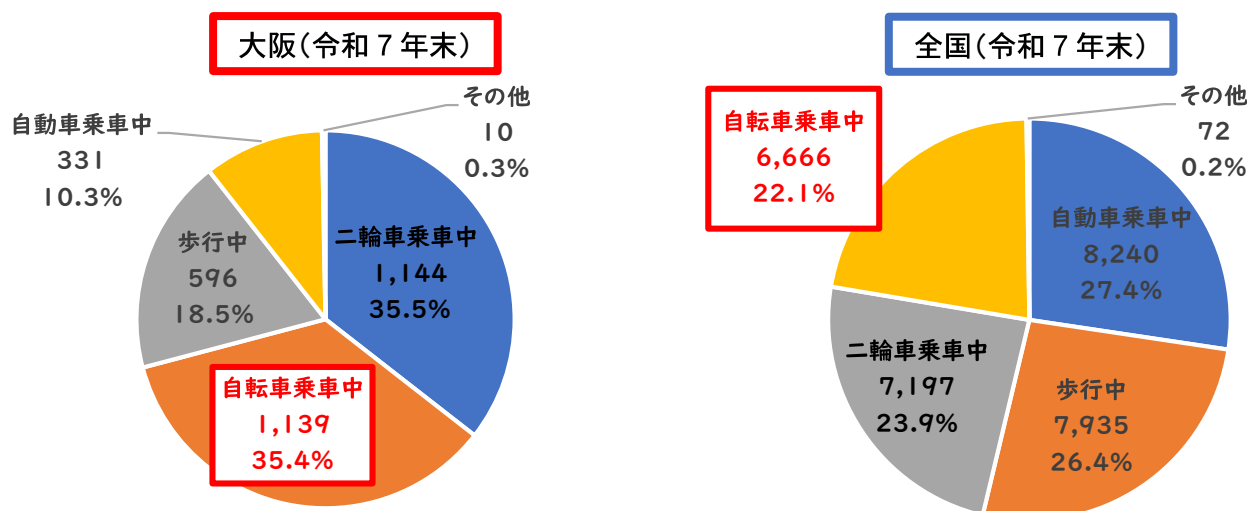
※ 件数は関連件数（1当又は2当）、死者数、負傷者数は自転車自身の死傷者数を計上

○ 全交通事故の状態別死傷者数（令和7年12月末）

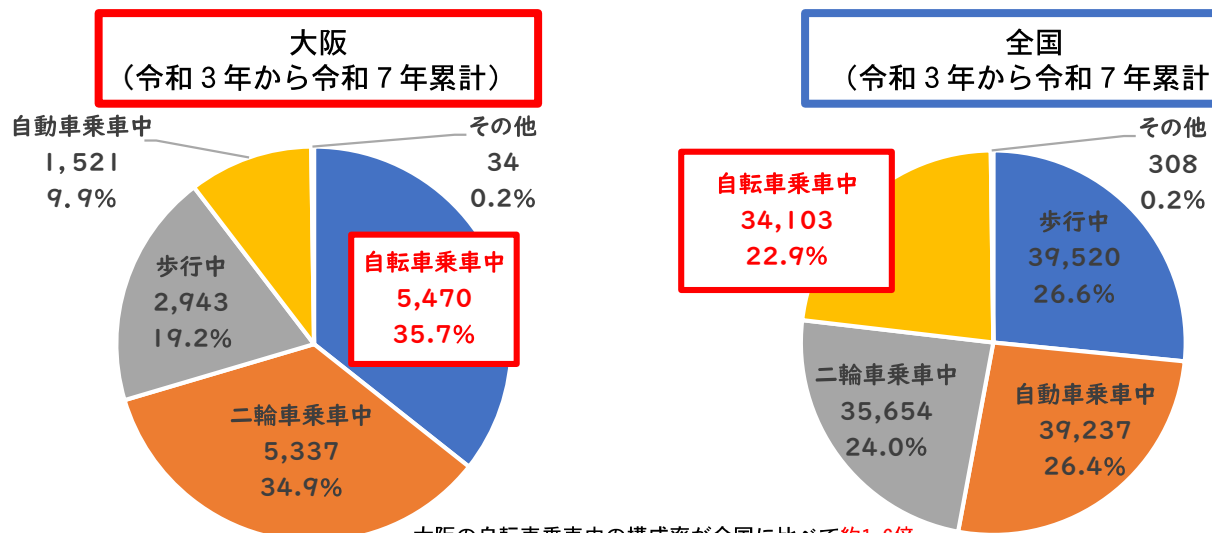
状態	年	令和6年			令和7年			前年対比		
		死者数	重傷者数	死者・重傷者数	死者数	重傷者数	死者・重傷者数	死者数	重傷者数	死者・重傷者数
歩行中		43	530	573	41	555	596	-2	+25	+23
自転車乗車中		34	1,076	1,110	25	1,114	1,139	-9	+38	+29
二輪車乗車中		30	980	1,010	42	1,102	1,144	+12	+122	+134
自動車乗車中		20	288	308	12	319	331	-8	+31	+23
その他		0	11	11	0	10	10	±0	-1	-1
合計		127	2,885	3,012	120	3,100	3,220	-7	+215	+208

※ 各事故とも当該当事者が関連した（1当又は2当）事故件数を計上

○ 状態別死者・重傷者数の構成率比較



大阪の自転車乗車中の構成率が全国に比べて約1.6倍



大阪の自転車乗車中の構成率が全国に比べて約1.6倍

令和8年 夏の交通事故防止運動

◆ 自転車の交通事故発生状況②

○ 違反別（原因別）死者・重傷者数（令和3年～令和7年累計）

	死者数	重傷者数	死者・重傷者数	構成率
信号無視	23	298	321	5.9%
一時不停止	10	428	438	8.1%
交差点安全進行	7	204	211	3.9%
ハンドル・ブレーキ操作	25	45	70	1.3%
前方不注意	4	47	51	0.9%
動静不注意	8	810	818	15.1%
安全不確認	48	2,186	2,234	41.2%
その他の違反	10	217	227	4.2%
違反なし・調査不能	17	1,033	1,050	19.4%
合計	152	5,268	5,420	100.0%

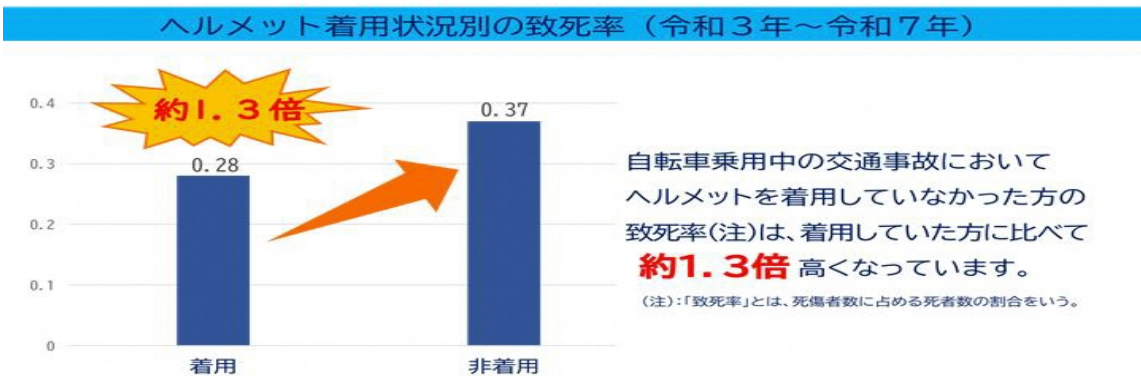
※ 自転車乗用中（1当＋2当）の死傷者数を計上

○ 自転車乗用中の交通事故死者・重傷者のヘルメット着用状況（令和7年中）

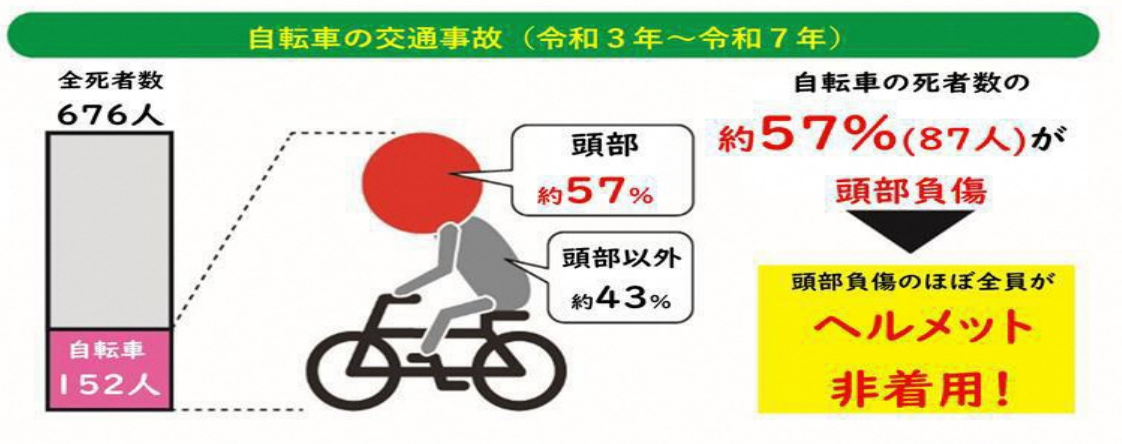
	令和7年				令和6年				前年対比			
着用状況	死者数	重傷者数	死者・重傷者数	死者・重傷者数構成率	死者数	重傷者数	死者・重傷者数	死者・重傷者数構成率	死者数	重傷者数	死者・重傷者数	死者・重傷者数構成率
着用	2	80	82	7.2%	2	59	61	5.5%	±0	21	21	+1.7%
非着用	23	984	1,007	88.4%	32	983	1,015	91.4%	-9	1	-8	-3.0%
不明	0	50	50	4.4%	0	34	34	3.1%	±0	16	16	+1.3%
合計	25	1,114	1,139	100.0%	34	1,076	1,110	100.0%	-9	38	29	

※ 自転車乗用中（自転車運転中又は同乗中）の死者・重傷者数を計上。

○ ヘルメット着用状況別の致死率（令和3年～令和7年累計）



○ 頭部損傷・ヘルメット着用状況（令和3年～令和7年累計）



令和 8 年 夏の交通事故防止運動

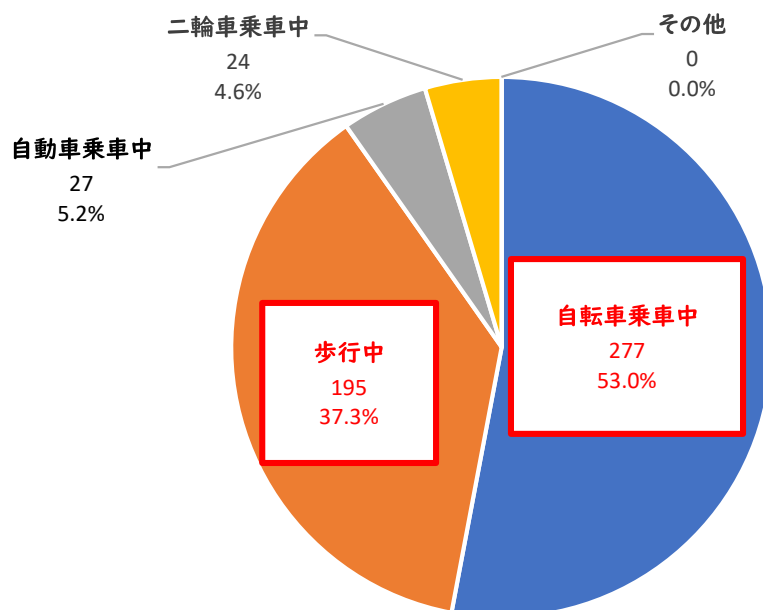
◆ こどもの交通事故発生状況①

○ こどもの交通事故発生状況（令和 8 年 4 月末・確定値）

区分	年	令和 7 年	令和 8 年	前年対比
件数		290	284	-6
死者数		0	2	+2
負傷者数		460	482	+22
うち重傷者数		25	33	+8

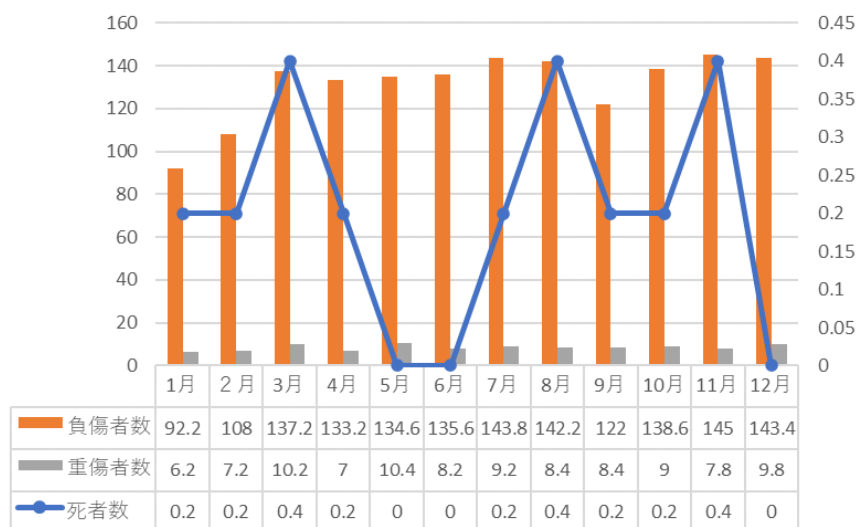
※ 件数は子供が関連した（1 当又は 2 当）事故件数、死傷者数は子供自身の人数を計上

○ こども状態別死者・重傷者数（令和 3 年から令和 7 年累計）



※ 死者数、負傷者数はこども自身の死傷者数を計上

○ 月別こどもの交通事故発生状況（令和 3 年～令和 7 年平均）



※ 件数は関連件数（1 当又は 2 当）、死者数、負傷者数はこども自身の死傷者数を計上

令和 8 年 夏の交通事故防止運動

◆ こどもの交通事故発生状況②

○ こども自転車の原因別死傷者数（令和 3 年から令和 7 年累計）

	死者数	負傷者数		死傷者合計	構成率
			重傷者数		
信 号 無 視	0	82	14	82	2.6%
右 折	0	5	1	5	0.2%
交 差 点 安 全 進 行	0	119	10	119	3.7%
一 時 不 停 止	1	378	51	379	11.9%
運 転 操 作 不 適	0	14	1	14	0.4%
漫 然 運 転	0	10	1	10	0.3%
脇 見 運 転	0	28	2	28	0.9%
動 静 不 注 視	0	350	21	350	10.9%
安 全 不 確 認	1	1584	114	1585	49.6%
そ の 他	0	149	19	149	4.7%
違 反 な し	0	476	24	476	14.9%
合 計	2	3195	258	3197	100.0%

※ 自転車乗用中（1 当 + 2 当）の死傷者数を計上

ヘルメット
かぶろうな！



©2014 大阪府もずやん

○ こども歩行者の原因別死傷者数（令和 3 年から令和 7 年累計）

	死者数	負傷者数		死傷者合計	構成率
			重傷者数		
信 号 無 視	0	31	10	31	2.4%
横 断 歩 道 外 横 断	0	122	25	122	9.6%
駐停車車両の直前直後横断	0	45	8	45	3.5%
走行車両の直前直後横断	0	20	7	20	1.6%
路 上 遊 戯	0	39	6	39	3.1%
飛 び 出 し	1	422	79	423	33.3%
そ の 他	0	120	11	120	9.4%
違 反 な し	2	468	43	470	37.0%
合 計	3	1,267	189	1,270	100.0%

※ 歩行中（1 当 + 2 当）の死傷者数を計上

○ 小学生の登下校時における死者・重傷者数（歩行中）（令和 3 年から令和 7 年累計）

	死者数	重傷者数	死者・重傷者数
小学生が歩行中の死者・重傷者数	0	129	129
登下校中	0	37	37
構成率	—	28.7%	28.7%

